

静岡県武道館料金表

- 1 「生徒」とは、高等学校及び中学校の在学者ならびにこれらに準ずる者をいう。
- 2 「児童」とは、小学校の在学者及びこれらに準ずる者をいう。
- 3 「幼児」とは、幼稚園の在園者及びこれらに準ずる者をいう。

平成26年4月1日改正

施設名	利用区分		利用料金										備考	
			午前	終日午後	午後①	午後②	昼間	夜間	午後・夜間	全日	時間外			
			9時から 12時まで	13時から 17時まで	13時から 15時まで	15時から 17時まで	9時から 17時まで	18時から 21時まで	13時から 21時まで	9時から 21時まで	18時までは 1時間につき	18時以降は 1時間につき		
大道場	入場料を徴収しない場合	アマチュアスポーツに使用する場合	一般	10,150円	13,550円	6,775円	6,775円	22,600円	15,800円	29,350円	38,400円	3,350円	5,250円	(1) 競技場の2分の1面を使用する場合には利用料金の2分の1の額、競技場の3分の1面を使用する場合には利用料金の3分の1の額とする。この場合において、利用料金の額に100円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。 (2) 競技会に使用する場合は、放送設備及び競技用具の使用を含む。
			生徒・児童・幼児	5,050円	6,750円	3,375円	3,375円	11,300円	7,900円	14,650円	19,200円	1,650円	2,600円	
		アマチュアスポーツ以外に使用する場合	一般	25,400円	33,900円	16,950円	16,950円	56,500円	39,550円	73,450円	96,050円	8,450円	13,150円	
			生徒・児童・幼児	12,700円	16,950円	8,475円	8,475円	28,250円	19,750円	36,700円	48,000円	4,200円	6,550円	
	入場料を徴収する場合	アマチュアスポーツに使用する場合	一般	25,400円	33,900円	16,950円	16,950円	56,500円	39,550円	73,450円	96,050円	8,450円	13,150円	
			生徒・児童・幼児	12,700円	16,950円	8,475円	8,475円	28,250円	19,750円	36,700円	48,000円	4,200円	6,550円	
		アマチュアスポーツ以外に使用する場合	入場料の額が、1,999円以下の場合	25,400円	33,900円	16,950円	16,950円	56,500円	39,550円	73,450円	96,050円	8,450円	13,150円	
			入場料の額が、2,000円以上2,999円以下の場合	50,850円	67,800円	33,900円	33,900円	113,000円	79,100円	146,900円	192,100円	16,950円	26,350円	
			入場料の額が、3,000円以上3,999円以下の場合	101,700円	135,600円	67,800円	67,800円	226,000円	158,200円	293,800円	384,200円	33,900円	52,700円	
			入場料の額が、4,000円以上の場合	203,400円	271,200円	135,600円	135,600円	452,000円	316,400円	587,600円	768,400円	67,800円	105,450円	
第一道場 第二道場	入場料を徴収しない場合	アマチュアスポーツに使用する場合	一般	3,650円	4,900円	2,450円	2,450円	8,200円	5,700円	10,650円	13,900円	1,200円	1,900円	(1) 競技場の2分の1面を使用する場合には利用料金の2分の1の額とする。この場合において、利用料金の額に100円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。 (2) 競技会に使用する場合は、放送設備及び競技用具の使用を含む。
			生徒・児童・幼児	1,800円	2,450円	1,225円	1,225円	4,100円	2,850円	5,300円	6,950円	600円	950円	
		アマチュアスポーツ以外に使用する場合	一般	9,200円	12,300円	6,150円	6,150円	20,500円	14,350円	26,650円	34,850円	3,050円	4,750円	
			生徒・児童・幼児	4,600円	6,150円	3,075円	3,075円	10,250円	7,150円	13,300円	17,400円	1,500円	2,350円	
	入場料を徴収する場合	アマチュアスポーツに使用する場合	一般	9,200円	12,300円	6,150円	6,150円	20,500円	14,350円	26,650円	34,850円	3,050円	4,750円	
			生徒・児童・幼児	4,600円	6,150円	3,075円	3,075円	10,250円	7,150円	13,300円	17,400円	1,500円	2,350円	
		アマチュアスポーツ以外に使用する場合	入場料の額が、1,999円以下の場合	9,200円	12,300円	6,150円	6,150円	20,500円	14,350円	26,650円	34,850円	3,050円	4,750円	
			入場料の額が、2,000円以上2,999円以下の場合	18,450円	24,600円	12,300円	12,300円	41,000円	28,700円	53,300円	69,700円	6,150円	9,550円	
			入場料の額が、3,000円以上3,999円以下の場合	36,900円	49,200円	24,600円	24,600円	82,000円	57,400円	106,600円	139,400円	12,300円	19,100円	
			入場料の額が、4,000円以上の場合	73,800円	98,400円	49,200円	49,200円	164,000円	114,800円	213,200円	278,800円	24,600円	38,250円	
弓道場	入場料を徴収しない場合	アマチュアスポーツに使用する場合	一般	2,750円	3,650円	1,825円	1,825円	6,150円	4,300円	7,950円	10,450円	920円	1,400円	(1) 競技場の2分の1面を使用する場合には利用料金の2分の1の額とする。この場合において、利用料金の額に100円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。 (2) 競技会に使用する場合は、競技用具の使用を含む。
			生徒・児童・幼児	1,350円	1,800円	900円	900円	3,050円	2,150円	3,950円	5,200円	460円	700円	
		アマチュアスポーツ以外に使用する場合	一般	6,900円	9,200円	4,600円	4,600円	15,350円	10,750円	19,950円	26,100円	2,300円	3,550円	
			生徒・児童・幼児	3,450円	4,600円	2,300円	2,300円	7,650円	5,350円	9,950円	13,050円	1,150円	1,750円	
	入場料を徴収する場合	アマチュアスポーツに使用する場合	一般	6,900円	9,200円	4,600円	4,600円	15,350円	10,750円	19,950円	26,100円	2,300円	3,550円	
			生徒・児童・幼児	3,450円	4,600円	2,300円	2,300円	7,650円	5,350円	9,950円	13,050円	1,150円	1,750円	
		アマチュアスポーツ以外に使用する場合	入場料の額が、1,999円以下の場合	6,900円	9,200円	4,600円	4,600円	15,350円	10,750円	19,950円	26,100円	2,300円	3,550円	
			入場料の額が、2,000円以上2,999円以下の場合	13,800円	18,450円	9,225円	9,225円	30,750円	21,500円	39,950円	52,250円	4,600円	7,150円	
			入場料の額が、3,000円以上3,999円以下の場合	27,650円	36,900円	18,450円	18,450円	61,500円	43,050円	79,950円	104,550円	9,200円	14,350円	
			入場料の額が、4,000円以上の場合	55,350円	73,800円	36,900円	36,900円	123,000円	86,100円	159,900円	209,100円	18,450円	28,700円	
専用で使用しない場合														
区分			利用料金											
一般			1人1回2時間につき200円 回数券 11回券 2,000円											
生徒・児童・幼児			1人1回2時間につき100円 回数券 11回券 1,000円											

施設名	利用区分		利用料金											
			午前 9時から	終日午後 13時から	午後① 13時から	午後② 15時から	昼間 9時から	夜間 18時から	午後・夜間 13時から	全日 9時から	時間外			
相撲場	入場料を徴収しない場合	アマチュアスポーツに使用	一般	2,950円	3,950円	1,975円	1,975円	6,650円	4,650円	8,600円	11,300円	990円	1,550円	
		生徒・児童・		1,450円	1,950円	975円	975円	3,300円	2,300円	4,300円	5,650円	490円	770円	
		アマチュアスポーツ以外	一般	7,450円	9,950円	4,975円	4,975円	16,600円	11,600円	21,600円	28,250円	2,450円	3,850円	
		生徒・児童・		3,700円	4,950円	2,475円	2,475円	8,300円	5,800円	10,800円	14,100円	1,200円	1,900円	
	入場料を徴収する場合	アマチュアスポーツに使用する場合	一般	7,450円	9,950円	4,975円	4,975円	16,600円	11,600円	21,600円	28,250円	2,450円	3,850円	
		生徒・児童・幼児		3,700円	4,950円	2,475円	2,475円	8,300円	5,800円	10,800円	14,100円	1,200円	1,900円	
		入場料の額が、1,999円以下の場合		7,450円	9,950円	4,975円	4,975円	16,600円	11,600円	21,600円	28,250円	2,450円	3,850円	
		入場料の額が、2,000円以上2,999円以下の場合		14,950円	19,950円	9,975円	9,975円	33,250円	23,250円	43,200円	56,500円	4,950円	7,750円	
		アマチュアスポーツ以外に使用する場合	入場料の額が、3,000円以上3,999円以下の場合		29,900円	39,900円	19,950円	19,950円	66,500円	46,550円	86,450円	113,050円	9,950円	15,500円
			入場料の額が、4,000円以上の場合		59,850円	79,800円	39,900円	39,900円	133,000円	93,100円	172,900円	226,100円	19,950円	31,000円
	専用で使用しない場合													
	区 分					利用料金								
一 般					1人1回2時間につき200円		回数券 11回券 2,000円							
生徒・児童・幼児					1人1回2時間につき100円		回数券 11回券 1,000円							

会議室（1時間の料金）

会議室A	200円	会議室B	200円	会議室C	820円
------	------	------	------	------	------

トレーニング室

一 般	1人1回2時間につき200円	回数券 11回券 2,000円	生徒・児童・幼児	1人1回2時間につき100円	回数券 11回券 1,000円
-----	----------------	-----------------	----------	----------------	-----------------

冷暖房設備の利用料金（1時間の料金）

大道場	6,150円	第一道場	2,050円	第二道場	2,050円	弓道場	510円	相撲場	1,000円
-----	--------	------	--------	------	--------	-----	------	-----	--------

※ 専用で使用する場合に徴収する。

照明設備の利用料金（1時間の料金）

区 分	単 位	利用料金	備 考	
大道場	アマチュアスポーツに使用する場合	全灯	1,000円	
		2分の1面2分の1灯	250円	
		2分の1面4分の1灯	120円	
		3分の1面2分の1灯	160円	
		3分の1面4分の1灯	80円	
	アマチュアスポーツ以外に使用する場合	全灯	2,500円	
		2分の1面2分の1灯	620円	
		2分の1面4分の1灯	310円	
		3分の1面2分の1灯	410円	
		3分の1面4分の1灯	200円	
第一道場	アマチュアスポーツに使用する場合	全灯	200円	専用で使用する場合に徴収する
		2分の1面2分の1灯	50円	
	アマチュアスポーツ以外に使用する場合	全灯	500円	
		2分の1面2分の1灯	120円	
第二道場	アマチュアスポーツに使用する場合	全灯	200円	
		2分の1面2分の1灯	50円	
	アマチュアスポーツ以外に使用する場合	全灯	500円	
		2分の1面2分の1灯	120円	
弓道場	アマチュアスポーツに使用する場合	全灯	100円	
	アマチュアスポーツ以外に使用する場合	全灯	250円	
相撲場	アマチュアスポーツに使用する場合	全灯	100円	
	アマチュアスポーツ以外に使用する場合	全灯	250円	

その他の附帯設備及び器具の利用料金

区 分	単 位	利用料金
大道場放送設備	1回	3,050円
第一道場放送設備	1回	1,000円
第二道場放送設備	1回	1,000円
電光得点表示盤	1回	1,000円
フロアシート	1枚	300円
バスケットボール用器具	1組	630円
バレーボール用器具	1組	630円
卓球用器具	1組	180円
バトミントン用器具	1組	180円
綱引き用綱	1本	180円
バトミントン用コート	1面	1,200円
トランポリン	1組	310円

(注) ラインテープは消耗品のため、利用者実費負担とする。競技会に使用する場合も同様とする。